

## 告 示

### 埼玉県告示第百五十六号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により蓮田都市計画事業野牛・高岩土地区画整理事業について換地処分の一部を取り消し新たに該部分について換地処分があったので、同法同条第四項の規定により、公告する。

平成二十八年二月五日

埼玉県知事 上 田 清 司